

請願第11号

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するため
大阪市立学校園の30人学級実現を求める請願書

(平成22年10月29日受理)

(平成22年11月8日付託)

平成22年10月29日

大阪市会議長 荒木 幹 男 様

大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂

大阪市学校園教職員組合

執行委員長 中 路 龍太郎 ㊟

外211団体、6,087名連署

紹介議員

下田 敏人	渡司 考一	山中 智子	瀬戸 一正	北山 良三
矢達 幸	長谷 正子	稲森 豊	江川 繁	上野とき子
寺戸 月美	尾上 康雄	安達 義孝	井上 浩	

請 願 書

(請願趣旨)

貧困と格差の拡大の中で、「子どもの貧困」が問題となっています。就学援助受給者の割合が3人に1人の大阪市では、更なる貧困と貧困の連鎖、そして格差の増大が、子どもたちの成長発達に影響を与え、教育困難を増やしています。

中央教育審議会は、7月26日、公立小中学校の学級編制基準（現行は40人）の引き下げと教職員定数の改善を求める提言を文科相に提出しました。今必要なことは、ゆきとどいた教育をすすめるための少人数学級を拡大することです。今こそすべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するため、教育条件をよくするための予算増、30人学級を実現することが求められています。

大阪市独自の措置による30人学級、府の少人数学級の拡大、国の責任による30人学級の実現を請願いたします。

(請願項目)

1. 大阪市の独自措置で30人学級を実現してください。
2. 府の35人学級を小中学校全学年で実施するよう働きかけてください。
3. 教育予算を増やし、国の責任で30人学級を実現するよう働きかけてください。